



越中 泣き笑い 赤ちゃん相撲 -人生の初土俵-

相撲と神事は極めて密接な由緒があり、越中の国、富山県の総鎮守・総氏神と親しく崇められる射水神社で成長祈願を執り行い、神殿の特設相撲場で奉納される「越中泣き笑い相撲」が、高岡向陵高等学校相撲部員の協力を得て開催しています。「丈夫で健康な子に育ってもらいたい」という親心はいつの時代も変わらない素直な願いです。

令和5年度の取組(開催日)7月1日(土) (写真提供:射水神社広報)

たかおか
更生保護だより



発行
高岡市保護司会
高岡市更生保護協力会
高岡市役所社会福祉課内
〒933-8601 富山県高岡市広小路7-50
☎(0766) 20-1367 Fax 20-1371
高岡市更生保護サポートセンター
高岡市役所東別館2階
☎(0766) 53-5101 Fax 53-5102
E-mail:tksc@takaoka-hogosikai.org

これからの更生保護



富山保護観察所
企画調整課長
山田 立人

私は、本年4月1日から富山保護観察所のいわゆる総務関連の仕事を所掌する部署の管理職となりました。以前は、一線の保護観察官として、高岡市保護区を複数回担当させていたという印象がありました。

往時を振り返ると、暴行や窃盗、暴走族による集団暴走など、一般の方が想起するような事件が起こっていました。一般という言い方をすると、あまり大変でないような印象を与えるかもしれませんが、実はとても大変で、ある保護司から「またA君が事件を起こして捕まった」と連絡を受けた時、警察署の当時少年警察補導員の方から「B君が深夜徘徊をした」とか「C君が祭りで騒ぎを起こした」と度々連絡が入ったり、日々その対応に追われていたことを思い出します。

しかし現在は、様相が変わり、刑法犯の認知件数、保護観察の事件数、刑事施設の受刑者数など統計的には減少の一途を辿る中、非行・犯罪をする人も変化してきました。端的に表現すると、当時は「いちいち反抗するし、指導に従わないが、仕事は

人並み以上にこなし、それなりに世間知は持っており、もしかしたら将来、大物になるのではないだろうか」と思わせる人がいましたが、今は対人スキルや社会生活能力に欠けたり、相談支援を希求する能力が低かったりするなど、「この人物は、この先の人生をどうやって生き抜いていくのだろうか」と非行・犯罪の内容以前のこと、心配になる対象者が増えている印象があります。

近年「生きづらさ」というキーワードがクローズアップされ、法務省が主唱する「社会を明るくする運動」においても「生きづらさを生じていく」というスローガンが使われていますが、前述のような人々が「生きづらさ」を抱える典型と言えるでしょう。そしてこのような人々の「生きづらさ」は、刑期や保護観察処分が終わった後も、地域生活の中でずっと続いていくのです。

これらを受けて、更生保護の問題設定も、指導監督から居場所(住居、就労)の提供へ、そして現在、刑期や保護観察後の地域での生活支援をどうするかに移行しています。

刑法の一部改正に伴った更生保護法の改正において、そういう人々の相談を受けることが保護観察所の業務として追加される予定ですが、これらを地域で実現することが、刑事司法における「包摂」の仕上げであると言えるのかもしれません。

結びに、高岡市保護司会の皆様の更なるご活躍を期待いたします。



令和 5 年度
高岡市保護司会総会報告

令和 5 年度、高岡市保護司会総会は、5 月 17 日、市生涯学習センター（ウイング・ウイング高岡）で開催しました。

新型コロナウイルスが 5 類に移り、座席制限がなくなった解放感もあつて、会場となったホールは参加保護司 71 名の熱気が満ちていました。

司会進行は中臣信随総務部長で、はじめに国歌を斉唱し、保護司の使命を唱和しました。次に物故保護司方に対する黙祷を行いました。

続いて、平田和雄会長の挨拶では、再犯防止を最大目標とする「地域社会に貢献する更生保護」を実現するため、富山保護観察所の指導を受けながら、保護司会にできることは何かという点について研修を深め、高岡市当局や更生保護関係諸団体と連携を図りながら、明るく住みよい社会づくりに努めていきたいとの決意表明がありました。

さらに、本年 7 月開催の『更生保護フェア in 高岡』では、高陵中学校の参加協力で、準備も進んでおり保護司一人ひとりが『社会を明るくす



平田 和雄高岡市保護司会長



中澤 秀高富山保護観察所長

る運動』の趣旨を理解し、実りある集会にしたいと述べました。

来賓祝辞では、中澤秀高富山保護観察所長が、「5 年間の地方再犯防止推進計画が今年度で 4 年目を迎え、施策していく上で地方公共団体との連携が不可欠であり、犯罪をした者を誰一人取り残さないためにも地域支援ネットワークの構築は必須である。今後とも保護司会のご協力をお願いしたい」との訓示がありました。

次に、中田光昭富山地方検察庁高岡支部長、角田悠紀高岡市長、中川加津代市議会議長から、日頃の更生保護活動に対する感謝と今後の活躍を期待するという祝辞がありました。

来賓方の退席後、新任保護司紹介があり、各々機知にとんだ自己紹介で笑いもあり、会場が和みました。その後、西部支部の広地功信議長の進行で、令和 4 年度の事業報告と決算報告が可決され、令和 5 年度の新役員の紹介に続いて、今期で副会長を退任される平野榮一保護司の挨拶では、長年の功績に会員一同、感謝の拍手をおくりました。

最後に、令和 5 年度の事業計画案及び収支予算案が可決され、総会は滞りなく終了しました。
(総務部会 後谷 仲子)

第 1 期地域別定例研修会報告

総会に続いて、第 1 期地域別定例研修会が開催されました。

講師に富山保護観察所川原千春保護観察官を招き、「高齢又は障害のある対象者の処遇について」のテーマで研修が行われました。

研修のねらいは、高齢又は障害のある対象者の特徴を理解し、今後の処遇の充実に役立てることです。障害の種類や状態によっては、対象者の行動や犯罪の特徴に大きな違いがあり、処遇困難になるケースも少なくありません。また、高齢者犯罪は増加し、保護観察対象者における高齢者率も年々増加しています。



川原千春保護観察官

高齢の対象者については、保護観察等の実施上、配慮を必要とする事例が多く認められます。

障害には、精神障害、知的障害、身体障害などがあり、軽度な知的障害であれば周囲に気付かれにくく日常生活に困難を要することがあります。精神障害には統合失調症、気分障害、神経症性障害、パニック障害などがあり、それぞれ対処方法が異なってきます。そこで、障害のある対象者の処遇にあたって注意すべき点として、以下のことを述べられました。

- (ア) 「言ってもわからないだろう」などと差別感を持たず、一人の人間として尊重し、かつ人権に配慮する。
 - (イ) 言葉の意味が理解しづらい対象者は保護司に対して失礼なことを言う場合もあるが、語彙力不足と受け止めて、傾聴の姿勢を示し、信頼関係作りを努める。
 - (ウ) 約束を守れないことが多いのでノートに書いて渡すことや、ルール決めをしつかりとしておく。また約束を守った時には褒める。褒められると対象者は頑張ることもある。
 - (エ) 対象者と処遇者間で、転移・逆転移が起きやすいことを認識する。(転移とは好感を抱く事)
 - (オ) 医療または福祉的措置が必要になる。ただし、家族が受け入れたくない場合もあるので慎重に対応する必要がある。
 - (カ) 家族は自らを責める気持ちを保持しているので、責めないように労をねぎらい、家族との信頼関係の構築に留意する。
 - (キ) 危険を感じた場合は、迷わず 110 番通報する。
- 今回は、障害のある対象者の処遇についての話が中心となりましたが、川原保護観察官の体験も踏まえた話は、専門的知識がない私にとって、とてもわかりやすく意義深い研修会となりました。
- (研修部 松野 久仁男)



高岡市保護司会活動スナップ



総会ご出席の来賓の方々 (5/17)



総会議長広地 功信保護司(西部) (5/17)



富山地方検察庁中田 光昭高岡支部長 (5/17)



祭礼における巡回指導活動 (5/1)



ご退任の宮本 信子様(東部支部) (5/17)



ご退任の杉浦 利章様(福岡支部) (5/17)

内容は、①各会の活動内容の説明があり、具体的には、高岡市保護司会からは、処遇活動や地域活動の説明がありました。高岡市更生保護女性会からは、活動内容の説明があり、高岡地区BBS会からはBBS活動内容、および富山県における履歴の説明がありました。市更生保護雇用主会からは、雇用状況の説明がありました。

②保護司の実情と困難事項について林保護司より、各保護観察対象者との面談実施状況の内容として健康

令和4年9月8日、高岡法科大学で富山県寄附講義『矯正と共生』というテーマのもと、更生保護ボランティアの役割と活動内容について、パネルディスカッション形式で開催されました。

コーディネーターとして、高岡法科大学法学部西尾憲子教授、パネリストとして市保護司会の林協力組織部会部長、市更生保護女性会の須賀研修部長（兼保護司）、高岡地区BBS会の原氏（兼保護司）及び市更生保護協力雇用主会から、山岡石材工業（株）の堀井専務を迎え実施されました。



高岡法科大学 富山県寄附講義 『矯正と共生』

認すること等、具体的事例を交えた説明があり、更生には目標を持つことが必要であると発表がありました。須賀保護司からは、保護司の活動は基本的に、社会貢献に従事することであり、対象者に騙されることも覚悟しているし、更生への確約や責任は取れないし、報酬を頂いても困るといった私見を交えた事例紹介がありました。

原保護司より、BBS会から保護司となった経緯の説明があり、対象者の雇用経験など、実体験に基づきBBS会と関連付けて発表されました。

③更生保護女性会の活動について、須賀保護司より高岡愛育園におけるコロナ禍の活動規制の中での花壇作りなどについて発表がありました。

④原保護司より、BBS会の具体的な活動の発表がありました。

⑤協力雇用主会として、山岡石材工業株式会社の更生保護雇用の実態について説明いただきました。

最後に、平田保護司会長の謝辞があり終了しました。とても学びの深い講義になりました。



(協力組織部会 加藤 進)

経済的自立、家族・交友関係の状況を中心に確

令和5年度 高岡市保護司会役員紹介

会長	平田 和雄	東部支部長
副会長	鹿嶋 茂	伏木支部長
	安居 登	西部支部長
	中臣 信隨	戸田支部
理事	耳浦 博行	総務部長
	宇波 真一郎	研修部長
	村上 喜文	広報部長
	田子 実	地域活動部長
	林 光彦	協力組織部長
	清水 康男	南部支部長
	梁瀬 正文	福岡支部長
	屋鋪 英明	東部支部推薦
	山本 美和子	西部支部推薦
	新加藤 進	南部支部推薦
	新石坂 守	北部支部推薦
	吉久 千恵美	伏木支部推薦
	桃井 善昌	戸田支部推薦
	新子吉 徹	福岡支部推薦
	作井 宗人	事務局長
	須賀 泉美	事務主任
	後谷 伸子	事務会計主任
監事	竹平 幸雄	南部支部
	本保 由喜美	西部支部

○特任保護司紹介

◇交通協力保護司 毎月一回

須賀 泉美(東)・近松 裕子(南)
中田 保博(北)・深松 慶子(戸)

◇社会貢献活動担当保護司

屋鋪 英明(東)・山本美和子(西)
嶋川美和子(南)・吉井 教潤(北)
吉久千恵美(伏)・河合利志子(戸)
村上委千子(福)



更生保護女性会理事研修報告

『太鼓とタルクメンバーとお話の集い』

「選ぶのはアナタの人生」この言葉を聞いて皆さんはどのように感じられますか。

当会では昨秋、コロナ禍で長く実施できなかった理事研修先の一つとして施設見学を兼ねて、富山タルクを訪れました。是非とも会員各位とその折の感動を分かち合いたく本年2月21日、「お話の集い」を企画しました。



お越しいただいた林代表はじめメンバーの方々から貴重な体験談を聞き、深い感銘を受けました。

第1部はお話の会として、依存症は、アルコール、ギャンブル、薬物等に分類されること、また依存症の経験のある彼らは、その依存症からの回復を目指して、努力の日々を生き抜いていることに胸が熱くなりました。富山タルクという「場」で、彼らが如何に「依存症の人達が助け合っ

て生きることを目指し」「つらさと共存し、社会復帰を目指している」のか、ひたむきで真摯な生き方に、心が熱くなりました。負(マイナス)を正(プラス)に転じること、健康を取り戻すこと、薬物の必要のない生活を送ること、人とつながって、一緒に楽しく生きることなど、本音を彼らは語ってくれました。富山タルクはまさに彼らにはなくてはならない「場」であり「仲間」なのだと思いました。

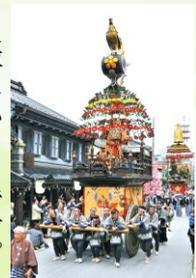
また、「シラフで外国旅行をしたい」「楽器を演奏したい」「声優になりたい」「家庭をもって、穏やかに過ごしたい」という夢を聞きました。彼らの夢が一日も早く実現することを願わずにおられません。第2部は、富山タルク「岩瀬太鼓海岸組」による和太鼓演奏で、躍動感のある撥捌きと澁刺とした気迫、そこから生み出される和太鼓の響きに、参加者一同、大きな感動の渦に引き込まれました。



それは、社会復帰に向かおうとする熱意そのものであると感じられ、心の奥底に響きました。(更生女会 吉久 千恵美)

祭礼巡回指導報告

令和5年5月1日、国連教育文化機関(ユネスコ)無形文化遺産の高岡御車山祭りが、実に4年ぶりに行われました。国の重要文化遺産として位置づけられている祭事が再開されるといことは本当に嬉しいことです。



私たちが保護司は、「第73回社会を明るくする運動」の一環として、午後5時と7時の2回巡回指導を実施しました。平田会長の挨拶の後、犯罪抑止のため腕章を付け、各班に分かれて、それぞれ巡回しました。そうした活動の中、片道に寄せられた露店の配列が、とても気になりました。人の流れへの配慮がなされているようにも見えましたが、以前は道の両側に、ところ狭しと並んでいた露店は、以前よりも出店数が減少しているようで、少し寂しさを感じました。

時代や街並み、風景は移り変わりゆくものですが、4年ぶりの祭事を老若男女全ての世代の人々が心から楽しむ姿は、町の活気を取り戻すために必要不可欠なものであることを改めて実感しました。徐々に、コロナ禍以前の賑やかさや活気、日常を取り戻していくためには、人と人とのつながりが大切だと感じました。(地域活動部会 小栗 伸元)

七支部の活動状況

東部支部

宮本 信子

―保護司活動30年間を終えて―

「知らない世界を見る仲間を紹介し
ます」と当時の支部長さんから、言
われて、保護司になりました。

それから30年、34件の対象者との
出会いがありました。悩むことも
ありましたが、後日「先生、僕のと
わかる？」と大きな声で手を振っ
て、奥さんと二人で母子手帳をもら
いに来たと報告するT君。学校祭で
「この保護司の先生に泣かれちゃっ
てね」と照れくさそうに話す彼は、
再犯をしてみましたUさん。恩赦の
報告に婚約者を伴って、訪れてくれ
た緊張気味のMさん。一人ひとり愛
おしく思い出されます。

平成17年からは、校区の芳野中学
校に「木曜心の相談室」が開設され
て、私は地域の保護司として講演を
頼まれました。その時の生徒たちの
真剣な姿と感想文での率直な心情に
触れられて、とても感激しました。

18年からは、駐在保護司を兼務し、
29年には秋の叙勲を受け、皇居豊明
殿において天皇陛下に拝謁し、お言
葉を賜ったことは至福の一日でした。
保護司という世界を知り、充実し
た更生保護活動であったと思います。
ご支援ご指導を賜りました関係者
の皆様にご心より感謝申し上げます。

西部支部

秋野 智子

―捨てる神あれば拾う神あり―

保護司を委嘱されてまもなく、初
めての環境調整を任せられました。対
象者は金銭にルーズで窃盗癖のある
50代の男性で、他人のクレジットカード
カードなどを盗み服役中でした。

対象者の兄宅に、緊張しながら訪
問すると、これまで弟に貸したお金
の借入書をたくさん見せられ、いか
に迷惑をかけられ続けてきたかを訴
えられました。サラ金にも手を出し、
借金取りから兄の自宅や職場にまで
電話がかかってくることもあり、そ
の返済に加え、住宅ローンの返済ま
でも兄が肩代わりし、弟に貸したお
金は1500万円にもなります。

要介護の母親も子と顔を合わす度
に無心され、息子ではあるが、ずつ
と刑務所に入っていてほしいとまで
言っており、私はその言葉に圧倒さ
れ、対象者の今後について何も話せ
ないまま、何か重いものを背負わさ
れたような気分が帰路につきました。
数か月後、別の環境調整を依頼さ
れ、対象者は薬物犯の40歳前後の女
性でした。その職場の社長は、対象
者を好評価しており、更生させたい
と強く思っていると言われました。
会社の寮もあり、家電などは職場
の人たちが譲ってくれたもののだそ
うです。身内でもない人々が親身に
なってくれることに感動し、世の中
捨てたものではないと思いました。

南部支部

清水 康男

昨年の11月中旬、支部の小中学校
では恒例の「あいさつ運動」が実施
されました。16日に南条小学校、17
日に木津小学校、18日に博労小学校
で行われ、南星中学校の生徒たちが
自分の出身小学校へ出向いて、あい
さつを交わしました。

私たち保護司も一緒にあいさつ運
動を行い、幟や襷を使用することで
あいさつへの意識が高まり、小中学
生や大人が共にあいさつすることで、
地域での連携も強まります。

保護司からは、「和気あいあいの
雰囲気の中で、凜として頼りがいの
ある中学生とあいさつ運動を行う小
学生からとても元気をもらった」
「大きな声であいさつしてくれる子
どもたちの姿を見て、学校が落ち着
いていると感じた」という感想があ
りました。

さらに、防犯という観点からも、
あいさつを交わすことで、不審者の
立場からすると、目撃されるとい
うリスクがあり、犯罪企図者は、あい
さつや声かけをされると犯罪をため
らう傾向が多いので、あいさつ運動
は犯罪抑止力を高めるとい効果があ
ります。

これからも地域とのコミュニケー
ションを図り、豊かな人間関係と住
みよい生活環境を築いていくため、
さまざまな活動を通して、保護司と
して意識を高めたいと思います。

北部支部

宮林 吉郎

令和4年5月に、保護司として、
皆様のお仲間に入れて頂くことにな
りました。

私は、長く製造業の仕事に従事し、
会社と農業の兼業を行ってきまし
た。先輩保護司の方から、保護司の仕
事を引き受けてほしいとお声がけい
ただいた際には、全く未知の世界で
あり、自分などそのような責任のあ
る大役を引き受けることができない
と思い、一度はお断りしたのですが、
活動内容や更生保護活動について、
熱心な説明を聞きお引受けしました。

保護司になってからは、実際に各
種研修会や一斉広報活動などに参加
し、色々な情報と実態や経験談を見
聞きし、少しずつながら保護司の役
割を理解し、微力ながら自分にでき
ることや行動しなければならぬこ
とを模索しているのが現状です。

これまでコロナ禍で、多くの方と
接する活動は少なかったのですが、
ミニ集会や中学校との連携で先生
方々と懇談できたことは、貴重な経
験でした。

今のところ、保護観察対象者を担
当する機会はありませんが、社会復
帰を目指す方の担当依頼があれば、
諸先輩のアドバイスを受けながら、
保護司として、更生の手助けになる
よう、取り組みたいと思います。

今後とも、どうぞよろしくお願
い致します。

伏木支部

鹿嶋 茂

伏木支部は、男性 10 名と女性 3 名の保護司で活動しています。

昨年の 7 月に行う予定の、ミニ集會を、コロナも波の影響を受けて延期しました。

11 月 19 日、伏木コミュニティセンターで、伏木更生保護女性会の皆さんと一緒にミニ集會を開くことができ、コロナも収まりつつあり、57 名の参加をいただきました。

講師として、元市教育長米谷和也先生を招き、「不易と流行」という講演でお話をして頂きました。

不易と流行とは、松尾芭蕉の俳諧理念の一つで、不易は「いつまでも変わらないもの」、流行は「変化し続けるもの」を指し、両者は一見すると対照的な言葉ですが、根本は同じという考え方です。

教育における不易とは、社会でたくましく生きる学力を付けさせて、豊かな人間性を育むこと。流行とは ICT 教育や英語教育など、新しいことに挑戦することで、参加者は講師の話を真剣に聞き入っていました。

また、伏木支部の西田保護司が、令和 4 年 11 月に、法務大臣賞と市民功労賞を受賞されました。西田保護司は平成 13 年 12 月に、保護司を委嘱され、それまでは BBS 会員として活躍されていました。受賞、誠にめでたうございます。今後、更なるご活躍を期待しています。

戸田支部

河合 利志子

保護司を委嘱され、2 年目になります。更生保護女性会の活動にも参加しており、子供の成長に関心があります。「根を養えば樹は自ら育つ」は東井義雄先生のお言葉で大切に思っています。子も草木と同じで十分に愛情を注げば太くたくさつかりとした根が育ち、やがて自他共に大切にできる大人になると思います。

ある日、娘が住む街で、ベビーカーを押して散歩したとき、すれ違う人々は無言のまま通り過ぎてしまいい、とても心がふさぎました。しかし娘が実家に帰ってきたときは、娘も孫も会う人々に照れながらも挨拶ができ、ここはお互いの顔が見える地域であることを実感しました。

また「〇代目は△△だったがやよ」「ご先祖様の顔に泥ぬられんよ」などと家の顔(看板)を言われて育つことも、自信や誇りにつながり、ある程度は必要だと思えます。しかし場合によっては、これが行き過ぎると子供にとって、重荷となってしまうことがあり、配慮が必要です。

抑圧的な教育指導は、子の生きる権利を侵します。子に寄り添い、個性を尊重しながらの十分な支援が必要です。

子供はもとより、誰もが充実した日々を過ごせる地域を願って、これからも保護司の活動等を通して努めていきたいと思えます。

福岡支部

山本 清美

平成 26 年 12 月 20 日に、保護司になり、今日まで環境調整 1 件、保護観察 2 件を担当しました。保護観察 1 件目は薬物再犯。A 県で再犯、引受人の親がいる高岡市にて保護観察となりました。しかし半年もしないうちに就職のため A 県に戻りました。

2 件目は窃盗初犯で、はじめて往訪しましたが、部屋の中は、足の踏み場もないくらいに物であふれ、膝丈くらいまで積み上がっていました。包装もつかれず、ビニール袋に入ったままのものが殆どで、車庫の 2 階や車の中も物であふれており、そのものすごい量に驚きました。

本人に聞くと、「全て必要で、何がどこにあるかちやんとわかってる」と言う。捨てることも、物を増やさないようにすることも拒否されました。片付けを促してもストレスを高め、それが原因で窃盗に走ってもしないと思ったので、まず、今の仕事を辞めずに続けられることを優先し、仕事の内容や人間関係についての悩みや気持ちなどを聞いたりました。

2 年半が過ぎ、何とか仕事も続いており、安心していた矢先に、再犯してしまいました。じっくり話をすると、二人とも真面目で心根の優しい人なのですが、なぜ再犯という脇道に逸れてしまったのか、とても残念に思えます。

誰もがやり直せる持続可能な社会の実現を目指して!

富山県 BBS 連盟

発足 70 周年記念式典

令和 4 年 12 月 10 日・11 日、パレブラン高志会館において「富山県 BBS 連盟発足 70 周年記念式典」が開催されました。

大会には、中部地方 BBS 連盟前川会長を始め、中澤富山保護観察所長、久保富山県保護司会連合会長、北川富山県更生保護女性連盟事務局長、高田更生保護法人富山県更生保護事業協会理事長のご臨席がありました。

併せて「中部地方更生保護委員会スキルアップ研修会」と「中部地方 BBS 連盟会員研修会」が開催されました。

「スキルアップ研修会」では、主催者である橋本中部地方更生保護委員会更生保護管理官の挨拶の後、竹下名古屋少年鑑別所富山少年鑑別支所長より「非行少年の現状と立ち直りのための支援」と題して講演がありました。

「会員研修会」は、4 グループに分かれ「課題解決型ロールプレイング(地区会運営)」について話し合い、グループごとに、さまざまな意見があり、意義深い研修となりました。

(東部支部 原 嘉伸)



□保護司のcasualty

私が、富山県神社庁駐在教誨師として、平成23年12月に、富山刑務所において、個人教誨を始めてから12年になります。

教誨師とは、刑務所での被收容者の精神的救済や徳性の育成を目的に活動する者で、主に宗教者です。

死刑囚と対話し、死刑執行にも立ち会うというイメージをお持ちの方もおられるかと思いますが、それはごく一部の例であり、多くは将来、収容施設から出所して、社会復帰する被收容者に、宗教心に根ざした心の安らぎを与え、悩みを聞き、共に未来への人生を考えることです。

個人教誨とは、宗教活動を通して行う「宗教教誨」であり、教誨室で被收容者と行いますが、一方的に私だけが話すことはありません。

初めて受けられる方には「神社にお参りしたことがありますか」と必ず聞きます。この問いに対して、8割以上の対象者が伊勢神宮をはじめ、氏神社などへお参りしたことがあると応え、正直驚かされました。

私が行う教誨は、一対一で行いますが、じっくりと話を聞く(傾聴)ことを重ねる中で、対象者が心の奥底に溜め込んでいる思いを、少しずつ話してくれるようになります。

今後も、被收容者ならびに対象者に対して、寄り添いながら再犯防止に貢献できるように活動したいと思います。(東部支部 原 嘉伸)



令和5年度 各種研修会の実施案内
①地域別定例研修会の実施
第Ⅰ期「事例研究」(5/17)
第Ⅱ期「地域援助」(9/1)
第Ⅲ期「贖罪プログラム」(1/30)
②各支部定例会で自主研修
③新任保護司研修会(6/12)
④県外施設視察研修(10月上旬予定)



令和5年7月 富山県 更生保護フェア in 高岡開催

第73回“社会を明るくする運動”富山県更生保護フェア in 高岡が、令和5年7月に高岡市で開催されることとなりました。
この更生保護フェア in 高岡は、社会を明るくする運動の一環として、“社会を明るくする運動”富山県推進委員会と“社会を明るくする運動”高岡市推進委員会が主催して開催されます。
主管する高岡市保護司会では、この運動への協力の輪を広げるべく、犯罪や非行をした人の立ち直りを支える更生保護制度の底流にある「思いやりのこころ」をテーマに、本市中学生の公開ケース研究会や講演を通じ、広く一般の皆様へ更生保護について、理解の浸透を図りたいと考えております。
県内各地の更生保護関係者の方々や市民の皆様、中学生など積極的なご参加をお待ちしています。

日時・会場・日程概要

- 日時 令和5年7月8日(土)13時30分~15時45分(開場12時30分)
会場 富山県高岡文化ホール 大ホール
高岡市中川園町13-1 (☎0766-25-4141)
日程

- 13:30 アトラクション 高岡市立高陵中学校吹奏楽部
13:50 開会式 (富山保護観察所長、富山県知事、高岡市長)
14:10 公開ケース研究会 高岡市立高陵中学校生徒会
14:40 講演 (富山養得園施設長) 島田 昌彦
15:40 閉会式 (高岡市保護司会長) 平田 和雄
15:45 閉会



